

医療介護総合確保促進法に基づく

令和4（2022）年度栃木県計画

令和5（2023）年1月
（令和6（2024）年3月変更）
栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	6
県西地域	6
宇都宮地域	8
県東地域	10
県南地域	12
両毛地域	13
(4) 目標の達成状況	16
2. 事業の評価方法	17
(1) 関係者からの意見聴取の方法	17
(2) 事後評価の方法	17
3. 計画に基づき実施する事業	18
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	18
(1) 事業の内容等	18
【医療分 No. 1】病床削減支援給付金支給事業	18
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	20
(1) 事業の内容等	20
【医療分 No. 2】在宅医療提供体制確保事業	20
【医療分 No. 3】在宅医療推進協議会開催事業	22
【医療分 No. 4】在宅医療推進支援センター事業	24
【医療分 No. 5】訪問看護提供体制確保事業	25
【医療分 No. 6】小児在宅医療提供体制構築事業	27
【医療分 No. 7】重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	29
【医療分 No. 8】医療的ケア児レスパイト事業	30
【医療分 No. 9】訪問看護推進事業	31
【医療分 No. 10】在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	32
【医療分 No. 11】在宅歯科医療連携室整備事業	33
【医療分 No. 12】在宅歯科医療従事者研修事業	34
【医療分 No. 13】在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	35
【医療分 No. 14】在宅訪問薬剤師推進事業	36
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	37
(1) 事業の内容等	37
【医療分 No. 15】医師確保推進事業	37
【医療分 No. 16】緊急分娩体制整備事業	39
【医療分 No. 17】周産期医療対策事業（新生児入院手当）	40

【医療分 No. 18】 女性医師等支援普及啓発事業	41
【医療分 No. 19】 歯科衛生士再就職支援事業	42
【医療分 No. 20】 新人看護職員応援研修事業	43
【医療分 No. 21】 看護職員実務研修事業	44
【医療分 No. 22】 認定看護師養成支援等事業	45
【医療分 No. 23】 看護実習環境確保支援事業	46
【医療分 No. 24】 看護教員継続研修事業	47
【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業	48
【医療分 No. 26】 看護職員キャリア継続支援事業	49
【医療分 No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業	50
【医療分 No. 28】 看護師等修学資金貸付事業	51
【医療分 No. 29】 病院内保育所運営費補助金	52
【医療分 No. 30】 小児救急医療支援事業	53
【医療分 No. 31】 小児救急電話相談事業	54
【医療分 No. 32】 精神科救急医療連携研修事業	55
事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	56
(1) 事業の内容等	56
【医療分 No. 33】 勤務医の働き方改革推進事業	56
(2) 事業の実施状況	56
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	57
(1) 事業の内容等	57
【介護分 No. 1】 介護基盤整備等事業	57
(2) 事業の実施状況	58
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	59
(1) 事業の内容等	59
【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業	59
【介護分 No. 3】 とちぎ介護人材育成認証制度事業	60
【介護分 No. 4】 地域における介護のしごと魅力発信事業	61
【介護分 No. 5】 職場体験事業	62
【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業	65
【介護分 No. 9】 福祉系高校修学資金貸付事業	66
【介護分 No. 10】 介護分野就職支援金貸付事業	67
【介護分 No. 11】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	68
【介護分 No. 12】 介護支援専門員資質向上事業	69
【介護分 No. 13】 離職者届出制度事業	71
【介護分 No. 14】 認知症ケア人材育成研修事業	72
【介護分 No. 15】 市民後見推進事業	74
【介護分 No. 16】 社会福祉施設新任職員研修事業	75
【介護分 No. 17】 雇用管理改善方策普及・促進事業	76
【介護分 No. 18】 介護ロボット導入支援事業	78

【介護分 No. 19】	I C T導入支援事業.....	79
【介護分 No. 20】	介護サービス事業者等コロナ対応支援事業.....	80
(2) 事業の実施状況	80

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

なお、令和4年度基金を活用して実施する事業は、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進事業などのソフト事業であり、2025年に向けて充実が必要とされている回復期病床の整備等については、過年度の計画に位置付けた上で事業を実施している。

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 1,787床 (R3.7.1) → 2,117床 (R5.7.1) → 2,027床 (R6.7.1)
- ・急性期病床等^{※1} 15,258床 (R3.7.1) → 14,718床 (R5.7.1) → 14,506床 (R6.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における削減数 752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,072床	7,857床	1,787床	4,329床	442床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 274 施設 (R1) → 280 施設 (R5)
- ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算・65 歳以上人口 10 万対)
126 人 (R2) → 167 人 (R5)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240 施設 (R1) → 287 施設 (R5)
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 265 施設 (R3) → 317 施設 (R5)
- ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 109 人/月 (R1) → 185 人/月 (R5)
- ・ 介護支援連携指導を受けた患者数 598 人/月 (R1) → 873 人/月 (R5)
- ・ 短期入所事業所 (医療型) 6 箇所 (R2 年度) → 8 箇所 (R5 年度)

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・ 県内病院に勤務する医師数 (常勤) 3,129 人 (R4.4.1) → 3,174 人 (R5.4.1)
- ・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127 人 (R4.7.1) → 128 人 (R5.4.1)
- ・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数 (常勤)
127 人 (R4.4.1) → 128 人 (R5.4.1)
- ・ 県内病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 170 人 (R4.4.1) → 175 人 (R5.4.1)
- ・ 県内の精神科病院に勤務する医師数 (常勤換算)
233 人 (R3.10.1) → 235 人 (R5.10.1)
- ・ 就業看護師数 (人口10万人当たり) 915.7 人 (R2年12月調査)
→ 1015.4 人 (R6年12月調査)
- ・ 就業助産師数 (人口10万人当たり) 28.7 人 (R2年) → 30.1 人 (R6年)
- ・ 看護職員の離職率 10.1% (R2年度) → 9.3% (R5年度)
- ・ 県内認定看護師数 271 人 (R4.3月) → 297 人 (R5年度)
- ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 86 人 (R3.10月) → 93 人 (R5年度)
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内定着率 66% (R3年度) → 70% (R5年度)
- ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.4% (R4.3月発表)
→ 91.0% (R5.3月発表)
- ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.4% (R4.3月発表)
→ 99.0% (R5.3月発表)
- ・ 就業歯科衛生士数 1,998 人 (R2.12.31) → 2,150 人 (R5.12.31)

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、医療機関においては、勤務する医師の労働時間短縮や健康確保のための措置を講ずる必要があるが、労務管理が不十分であり、客観的な労働時間管理が行われていない医療機関も一定程度存在しているところである。勤務医の働き方改革を推進するため、労務管理の徹底及び勤務医の負担軽減・処遇改善等に資する取組を支援していく。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
62.3%（R3.3.31）→ 82.0%（R5.3.31）→82.0%（R6.3.31）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設
29床（1箇所）
【2,309床（87箇所）→ 2,338床（88箇所）】
- ・認知症高齢者グループホーム
81床（5箇所）
【2,511床（184箇所）→ 2,592床（189箇所）】
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
2箇所
【103箇所 → 105箇所】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
2箇所
【11箇所 → 13箇所】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
1箇所
【9箇所 → 10箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては2025年度までに約5,800人の介護職員の確保を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護・労働・教育関係団体、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

・介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回 (WG 2回)
・外国人介護人材に係る座談会開催	開催回数	2回
・とちぎ介護人材育成認証制度の運用	認証法人数	25法人

《参入促進》

・介護の日イベントの開催	参加者数	約40人
・職場体験事業の実施	参加者数	100人
・介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	30人
・介護人材マッチング機能強化事業の実施	雇用創出数	80人
・介護に関する入門的研修の開催経費の助成	実施数	12市町、県2回
・福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	270人
・介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	300人

《資質の向上》

・介護職員のスキルアップ研修の実施	受講者数	3,000人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	修了者数	210人
・介護支援専門員実習指導者養成研修の開催	受講者数	100人
・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ600人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修開催	受講者数	456人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者数	1,000人

《労働環境・処遇の改善》

・社会福祉施設新任職員研修の開催	参加者数	100人
・医介連携ソフトの講習会開催	参加者数	延べ50人
・介護施設等管理者研修の開催	参加者数	70人
・介護ロボット導入経費の一部助成	導入台数	45台
・見守り機器の導入に伴う通信環境整備経費の助成	整備事業所数	4事業所
・ICT設備導入経費の一部助成	導入事業所数	9事業所
・新型コロナ等に係るかかり増し経費の助成	補助事業所数	延べ719事業所

県北地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 302床 (R3. 7. 1) → 358床 (R5. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 2, 682床 (R3. 7. 1) → 2, 598床 (R5. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R4における削減数 84床 (回復期病床への転換56床、用途変更28床)

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
395床	1, 478床	302床	809床	14床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人 (R4. 4. 1) → 406人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 21人 (R4. 7. 1) → 21人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 22人 (R4. 4. 1) → 23人 (R5. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1箇所）
【207床（16箇所）→ 216床（17箇所）】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2箇所
【1箇所 → 3箇所】
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

【1箇所 → 2箇所】

- **介護従事者の確保に関する目標**
栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 70床 (R3.7.1) → 123床 (R5.7.1)
- ・急性期病床等^{※1} 1,405床 (R3.7.1) → 1,254床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R4における削減数 151床 (回復期病床への転換53床、用途変更98床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県西地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県西地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
139床	826床	70床	440床	38床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数 (常勤) 152人 (R4.4.1) → 160人 (R5.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人 (R4.4.1) → 6人 (R5.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 1人 (R4.4.1) → 2人 (R5.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 18床 (1箇所)
【108床 (10箇所) → 126床 (11箇所)】
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所
【3箇所 → 4箇所】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 527床 (R3. 7. 1) → 707床 (R5. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 4, 123床 (R3. 7. 1) → 3, 885床 (R5. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R4における削減数 238床 (回復期病床への転換180床、用途変更58床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1, 457床	1, 363床	1, 167床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
499床	2, 045床	527床	1, 579床	130床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人 (R4. 4. 1) → 633人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人 (R4. 4. 1) → 18人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人 (R4. 4. 1) → 21人 (R5. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 36床（2箇所）
【450床（25箇所）→ 486床（27箇所）】
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所
【18箇所 → 19箇所】

○ **介護従事者の確保に関する目標**

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

- ・回復期病床 59床 (R3.7.1) → 72床 (R5.7.1)
- ・急性期病床等^{※1} 778床 (R3.7.1) → 757床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R4における削減数 21床 (回復期病床への転換13床、用途変更8床)

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (県東地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (県東地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	544床	59床	187床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数 (常勤) 95人 (R4.4.1) → 98人 (R5.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人 (R4.4.1) → 12人 (R5.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数 (常勤) 8人 (R4.4.1) → 9人 (R5.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 18床 (1箇所)

【90床 (8箇所) → 108床 (9箇所)】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

- ・回復期病床 605床 (R3. 7. 1) → 620床 (R5. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 4, 204床 (R3. 7. 1) → 4, 179床 (R5. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R4における削減数 25床（回復期病床への転換15床、用途変更10床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1, 735床	1, 762床	573床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1, 951床	1, 628床	605床	625床	89床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要があり、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1, 575人 (R4. 4. 1) → 1, 591人 (R5. 4. 1)
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 53人 (R4. 4. 1) → 53人 (R5. 4. 1)
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 100人 (R4. 4. 1) → 101人 (R5. 4. 1)
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要があり、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要があり、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1箇所）

【284床（12箇所）→ 313床（13箇所）】

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：令和4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 224床 (R3. 7. 1) → 211床 (R5. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 2,066床 (R3. 7. 1) → 2,045床 (R5. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R4における削減数 21床 (回復期病床への転換13床、用途変更8床)

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (両毛地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における令和3（2021）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数 (両毛地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,336床	224床	689床	127床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人 (R4. 4. 1) → 320人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人 (R4. 4. 1) → 18人 (R5. 4. 1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 19人 (R4. 4. 1) → 20人 (R5. 4. 1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和2年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和2年7月～8月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和2年6月～	医療圏ごとの地域医療構想調整会議において意見聴取
令和3年3月	
令和2年8月5日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

令和2年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和2年7月～8月	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和2年7月3日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和2年8月5日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年3月8日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和3年3月24日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和3年7月28日	栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和3年7月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議と介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGを効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				
事業名	【医療分No. 1】 病床削減支援給付金支給事業	【総事業費（計画期間の総額）】 159,372千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	R4 宇都宮第一病院、佐々木記念クリニック、真岡中央クリニック				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床数の実現を図るため、病床の削減を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《R4》栃木県全体の病床数 17,487床（R3.7.1）→17,273床（R5.7.1） △214床※ ※区分I-1事業による病床削減数 △138床（R3年度：18床、R4年度：120床） 区分I-2事業による病床削減数 △76床（R4年度）</p> <p>《R5》 17,336床（R4.7.1）→17,136床（R6.7.1） △200床※ ※区分I-1事業による病床削減数 △50床（R5年度） 区分I-2事業による病床削減数 △200床（R5年度）</p>				
事業の内容	病床を削減した医療機関に給付金を支給する。				
アウトプット指標	<p>《R4》 当該事業の対象となる病床削減数 76床</p> <p>《R5》 当該事業の対象となる病床削減数 200床</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想に掲げる必要病床数を参考として、医療機関が病床の見直しを図り、過剰病床の削減に取り組むことによって、適正な医療機能ごとの病床確保を図り、もって地域医療構想の達成につなげる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	159,372千円	基金充当	公	千円
	基金充当額(A+B)	159,372千円	額(国費)	民	106,248千円
	国(A)	159,372千円	における 公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	千円
	県(B)	0千円			
	その他(C)	0千円			

備考(注3)	令和4年度 65,892千円 (65,892,000円) 令和5年度 93,480千円 (93,480,000円)
--------	--

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 2】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,578千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会に委託） ②栃木県看護協会 ③郡市医師会	
事業の期間	令和4年度、令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R1) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 176人(R5) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設(R1) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 265施設(R3) → 288施設(R5) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 109人/月(R1) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 598人/月(R1) → 873人/月(R5) 	
事業の内容	<p>①在宅医療連携体制強化研修開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 <p>②在宅医療地域連携体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。 <p>③在宅医機能強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。 	

アウトプット指標	<p>《R4》</p> <p>①在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名</p> <p>②在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7支部（全支部）</p> <p>③在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会（全二次保健医療圏）</p> <p>《R5》</p> <p>①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設</p> <p>②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名</p> <p>③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7支部（全支部）</p> <p>④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会（全二次保健医療圏）</p>																							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県保健医療計画に基づき各種事業を実施（アウトプット）することにより、計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。</p>																							
事業に要する費用の額	<table border="1"> <tr> <td>総事業費(A+B+C)</td> <td>3,578千円</td> </tr> <tr> <td>基金充当額(A+B)</td> <td>3,578千円</td> </tr> <tr> <td> 国(A)</td> <td>2,385千円</td> </tr> <tr> <td> 県(B)</td> <td>1,193千円</td> </tr> <tr> <td> その他(C)</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	総事業費(A+B+C)	3,578千円	基金充当額(A+B)	3,578千円	国(A)	2,385千円	県(B)	1,193千円	その他(C)	0千円	<table border="1"> <tr> <td>基金充当額(国費)における公民の別(注1)</td> <td>公</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民</td> <td>2,385千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>うち受託事業等(再掲)(注2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>420千円</td> </tr> </table>	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	千円		民	2,385千円			うち受託事業等(再掲)(注2)			420千円
総事業費(A+B+C)	3,578千円																							
基金充当額(A+B)	3,578千円																							
国(A)	2,385千円																							
県(B)	1,193千円																							
その他(C)	0千円																							
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	千円																						
	民	2,385千円																						
		うち受託事業等(再掲)(注2)																						
		420千円																						
備考(注3)	<p>令和4年度 1,904千円(1,904,452円)</p> <p>令和5年度 1,674千円(1,673,730円)</p>																							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,843千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部委託）	
事業の期間	令和4年度、令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設 (R1) → 280施設 (R5) ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人 (R2) → 176人 (R5) ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設 (R1) → 287施設 (R5) ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 265施設 (R3) → 288施設 (R5) ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 109人/月 (R1) → 185人/月 (R5) ・ 介護支援連携指導を受けた患者数 598人/月 (R1) → 873人/月 (R5) 	
事業の内容	<p>在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的な連携のあり方を検討するため、在宅医療推進協議会を開催する。また、訪問看護の課題や推進方策を実務者レベルで検討するため、訪問看護に関するワーキンググループを開催する。</p> <p>また、栃木県保健医療計画（8期計画）策定に向けて、本協議会での協議を効果的なものにすべく、県内すべての医療・介護系事業所を対象に、在宅医療の実態等把握のための調査を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>《R4》 協議会の開催：2回 ワーキンググループの開催：1回</p> <p>《R5》 ①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会（全二次保健医療圏）</p>	
アウトカムとアウ	在宅医療関係者による協議会を開催し、関係機関等の具体的な連携体制や	

トプットの関連	効果的な施策を検討（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	10,843千円	基金充当	公	551千円
	基金充当額(A+B)	10,843千円	額(国費)	民	6,667千円
	国(A)	7,228千円	における 公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	3,615千円			
	その他(C)	0千円		6,667千円	
備考(注3)	令和4年度 9,452千円(9,452,275円) 令和5年度 1,391千円(1,390,744円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,692千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。					
	アウトカム指標： ・介護支援連携指導を受けた患者数 598人／月(R1) → 873人／月(R5) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 109人／月(R1) → 185人／月(R5)					
事業の内容	① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発					
アウトプット指標	《R4》 ① 連絡会議の開催数：10回（宇都宮を除く在宅医療圏） ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：10回（全郡市医師会） 《R5》 ① 連絡会議の開催数：10回（宇都宮を除く在宅医療圏） ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：10回（全郡市医師会）					
アウトカムとアウトプットの関連	連絡会議や各種研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携推進に係る取組を促進（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,692千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,508千円	
	基金充当額(A+B)	5,692千円		民	2,287千円	
	国(A)	3,795千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	1,897千円				
	その他(C)	0千円				2,287千円
備考(注3)	令和4年度 2,910千円(2,909,767円) 令和5年度 2,782千円(2,782,233円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,870千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業者 ②、③栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和4年度、令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 176人(R5)	
事業の内容	① 訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護普及啓発事業 ・医療介護関係者や看護学生、県民等を対象に訪問看護における医療的ケアの効果や有用性、介護との違い等に関する普及啓発を実施する。 ③訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティングを実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護事例等を収めた研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のためのワークショップを開催する。	
アウトプット指標	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ②訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：5回 ③経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：149人 経営相談窓口の利用事業所数：21事業所（R3年度新規開設事業所数）	
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所の設置及び大規模化の促進、地域ごとの事業所の連携強化、住民等の理解促進、事業所の経営支援を行うことにより、質の高い訪問看護師を増やし、訪問看護提供体制の強化を図る。	

(令和4年度計画)

事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	8,870千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	千円
	基金充当額(A+B)	6,988千円		民	4,658千円
	国(A)	4,658千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	2,330千円			
	その他(C)	1,882千円			2,587千円
備考(注3)	令和4年度 3,887千円(3,887,170円) 令和5年度 3,100千円(3,100,822円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 6,607千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 275人（R3.4月）→335人（R5.4月）					
事業の内容	小児在宅医療に関心のある医師等向け実技講習会、小児在宅医療関係者向け実務研修会の開催等					
アウトプット指標	《R4》 ・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等 《R5》 ・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業において、小児在宅医療に関心のある医師や訪問看護師等向けの実技講習会や実務研修会を継続的に開催し、小児在宅医療の携わる人材の育成や理解促進を図ることで、県内における小児在宅医療の需要増に応える。その中でも、特に小児在宅医療において患者に直接関わり、医師からの指示のもとで医療行為を行うのは訪問看護師であることから、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加をアウトカムにすることで本事業の評価を行うこととする。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	6,607千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	千円	
	基金充当額(A+B)	6,607千円		民	4,405千円	
	国(A)	4,405千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		4,405千円
	県(B)	2,202千円				
	その他(C)	0千円				
備考(注3)	令和4年度 6,605千円(6,605,132円)					

	令和5年度 2千円 (1,868円)
--	-------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 7】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 850千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。				
	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R1) → 280施設(R5)				
事業の内容	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の参加者数：100人 地区別研修会の開催：3圏域実施 				
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等の開催を通じて医療的ケア児を支援する地域の関係者間の連携を強化するとともに広く施設等の周知を図ることで、医療的ケア児が地域で安心して暮らせる体制が構築できるほか、成人期に移行する患者や在宅での医療技術への対応拡大により、在宅医療の適応となる患者の増加を図ることができる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	850千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	850千円		民	567千円
	国(A)	567千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	283千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 0千円 令和5年度 850千円(850,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 8】 医療的ケア児レスパイト事業		【総事業費（計画期間の総額）】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。					
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R2年度）→8箇所（R4年度）					
事業の内容	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	《R4》整備を行う施設数（医療型）：2施設 《R5》整備を行う施設数（医療型）：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	レスパイトケアの充実により、在宅で療養できる医療的ケア児の増加が見込まれるほか、事業所に対応できる医療技術の拡大により、在宅医療を選択できる患者の増加を図ることができる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	10,000千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	5,000千円		民	3,333千円	
	国(A)	3,333千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,667千円				
	その他(C)	5,000千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 3,218千円(3,218,000円) 令和5年度 1,782千円(1,782,000円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 9】 訪問看護推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,712千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 707.2人（R2.4.1） → 877.4人（R5.4.1）					
事業の内容	訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修					
アウトプット指標	訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20名 ②在宅ターミナルケア研修：30名 ③小児訪問看護研修：20名 ④精神科訪問看護研修：40名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、訪問看護ステーションへの就業及び定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,712千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	1,712千円		民	1,141千円	
	国(A)	1,141千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	571千円				
	その他(C)	0千円				1,141千円
備考(注3)	令和4年度 1,711千円(1,710,981円) 令和5年度 1千円(1,019円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 10】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業		【総事業費（計画期間の総額）】 12,097千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R1) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 176人(R5) 				
事業の内容	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切に対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。				
アウトプット指標	・相談件数：3,600件				
アウトカムとアウトプットの関連	退院後に在宅医療を必要とする患者が、容態変化時に相談できる窓口を整備することで、患者の不安軽減や在宅医療体制の充実を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	12,097千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	12,097千円		民	8,065千円
	国(A)	8,065千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	4,032千円			
	その他(C)	0千円			8,065千円
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 2,423千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設(R1) → 287施設(R5)					
事業の内容	在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。					
アウトプット指標	《R4》相談件数：60件 《R5》相談件数：60件					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出し等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,423千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	2,423千円		民	1,615千円	
	国(A)	1,615千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	808千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 1,623千円(1,623,000円) 令和5年度 800千円(800,000円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 12】 在宅歯科医療従事者研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,048千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。				
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設(R1) → 287施設(R5)				
事業の内容	歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	《R4》 ・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人 《R5》 ・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,048千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	1,048千円		民	699千円
	国(A)	699千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	349千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 310千円(310,000円) 令和5年度 738千円(738,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 13】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,517千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会から推薦された歯科医師（補助） ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域において、個人の特性に応じた必要な歯科保健医療サービスを受けられる体制を整備するため、在宅歯科医療を行う医師の育成・確保を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏 6在宅医療圏（R3） → 11在宅医療圏（R8） 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設（R1） → 287施設（R5） 				
事業の内容	要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学会認定医の取得に要する経費を補助する。（育成する歯科医師の選出、認定医臨床経験施設での臨床日程調整及び補助金の支出事務は委託により実施）				
アウトプット指標	《R4》日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：5人 《R5》日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人				
アウトカムとアウトプットの関連	脳血管疾患、脊髄小脳変性症及び筋萎縮性側索硬化症など要介護認定の対象となる疾患を有する患者への歯科医療に必要な知識・スキルを身につけた歯科医師（日本障害者歯科学会認定医）を増やすことで、在宅歯科医療提供体制の整備を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,517千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	4,517千円		民	3,011千円
	国(A)	3,011千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	1,506千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 228千円(228,000円) 令和5年度 4,289千円(4,289,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 14】 在宅訪問薬剤師推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,634千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の期間	令和4年度					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックし、連携が図れる薬剤師を育成することが必要である。					
	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 265施設(R3) → 288施設(R5)					
事業の内容	<p>① 薬剤師の在宅業務推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師等の関係専門職種への薬剤師業務PR、在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修に要する経費を補助する。 <p>② 在宅医療における多職種連携オーラルフレイル予防推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師へ適切に受診勧奨が行える在宅訪問薬剤師の養成、多職種連携による介護者等への口腔ケア教育に要する経費を補助する。 					
アウトプット指標	<p>① 在宅薬剤師業務PR活動：7回 在宅訪問薬剤師人材育成研修：50人</p> <p>② 歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数：50人 多職種連携による介護者等への口腔ケア教育：20人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅訪問する薬剤師として必要な幅広い薬学的知識を持つ薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師の増加につながる。 また、在宅関係多職種に対して薬剤師業務をPRすることにより、在宅医療に対応できる薬局を増加させ、かかりつけ機能の充実を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,634千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	1,634千円		民	1,089千円	
	国(A)	1,089千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	545千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)						

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【医療分No. 15】 医師確保推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 303,604千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）																			
事業の期間	令和4年度、令和5年度																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>387人→</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>152人→</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>305人→</td> <td>320人</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>615人→</td> <td>633人</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>95人→</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,575人→</td> <td>1,591人</td> </tr> </table>		県北医療圏（医師少数）	387人→	406人	県西医療圏（医師少数）	152人→	160人	両毛医療圏（医師少数）	305人→	320人	宇都宮医療圏（中間）	615人→	633人	県東医療圏（中間）	95人→	98人	県南医療圏（医師多数）	1,575人→	1,591人
県北医療圏（医師少数）	387人→	406人																		
県西医療圏（医師少数）	152人→	160人																		
両毛医療圏（医師少数）	305人→	320人																		
宇都宮医療圏（中間）	615人→	633人																		
県東医療圏（中間）	95人→	98人																		
県南医療圏（医師多数）	1,575人→	1,591人																		
事業の内容	<p>① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等）</p> <p>② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画）</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成</p> <p>④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成）</p> <p>⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展</p>																			
アウトプット指標	<p>《R4》</p> <p>① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数：66名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数：81名</p> <p>④ 支援件数：5件</p> <p>⑤ 合同説明会への出展回数：2回</p> <p>《R5》</p> <p>① 医療対策協議会の開催回数：4回</p> <p>② 地域枠医師の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名</p> <p>③ 地域枠学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名</p>																			

	④ 支援件数：5件				
	⑤ 合同説明会への出展回数：2回				
アウトカムとアウトプットの関連	本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	303,604千円	基金充当	公	1,077千円
	基金充当額(A+B)	303,604千円	額(国費)	民	201,327千円
	国(A)	202,403千円	における 公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	101,201千円		12,260千円	
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 299,586千円(299,586,252円) 令和5年度 4,018千円(4,017,748円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 16】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 84,999千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。					
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人(R4.7.1)→128人(R5.4.1)					
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成					
アウトプット指標	《R4》 手当支給施設数：25施設 《R5》 手当支給施設数：24施設					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ることで、分娩取扱医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	84,999千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(未定)千円	
	基金充当額(A+B)	44,333千円		民	(未定)千円	
	国(A)	29,555千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	14,778千円				
	その他(C)	40,666千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 30,178千円(30,178,000円) 令和5年度 14,155千円(14,155,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 12,390千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。					
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 127人（R4.4.1）→128人（R5.4.1）					
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成					
アウトプット指標	《R4》 手当支給施設数：6施設 《R5》 手当支給施設数：4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	12,390千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	1,277千円	
	基金充当額(A+B)	4,130千円		民	1,476千円	
	国(A)	2,753千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,377千円				
	その他(C)	8,260千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 1,746千円(1,746,000円) 令和5年度 2,384千円(2,384,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 18】 女性医師等支援普及啓発事業		【総事業費（計画期間の総額）】 900千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。				
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 710人（R4.4.1）→ 727人（R5.4.1）				
事業の内容	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	《R4》補助件数：3件 《R5》補助件数：3件				
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	900千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	900千円		民	600千円
	国(A)	600千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	300千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 0千円 令和5年度 900千円(900,000円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 19】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 901千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。				
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,998人（R2.12.31） → 2,150人（R5.12.31）				
事業の内容	①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。				
アウトプット指標	《R4》 ①研修会受講歯科衛生士数：60人 ②セミナー受講歯科医院数：15施設 《R5》 ①研修会受講歯科衛生士数：30人 ②セミナー受講歯科医院数：30施設				
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士の再就職を歯科衛生士・歯科医院それぞれに対して支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	901千円	基金充 当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	901千円		民	601千円
	国(A)	601千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	300千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 591千円(591,000円) 令和5年度 310千円(310,000円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 20】 新人看護職員応援研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 45,206千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 10.1%（R2年度）→9.3%（R4年度）→9.3%（R5年度）					
事業の内容	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ② 支援施設数：33病院					
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティショックの解消等精神的な支援を行うなど合同研修を実施し、新人看護師の離職防止を図ることにより、看護師の定着・確保につながる。 また、教育担当者等への研修に要する経費を支援し、各医療機関の研修体制を充実させることで、新人看護師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	45,206千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	6,045千円	
	基金充当額(A+B)	23,586千円		民	9,679千円	
	国(A)	15,724千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	7,862千円				
	その他(C)	21,620千円				1,310千円
備考(注3)	令和4年度 22,750千円(22,750,050円) 令和5年度 836千円(835,950円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 21】 看護職員実務研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 286千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和4年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図り、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保することが必要である。					
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 915.7人（R2年12月調査）→1015.4人（R4年12月調査） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容	中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的知識・技術を修得することにより看護職員の資質が向上するとともに、当該看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、質の高い看護職員の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	286千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	286千円		民	190千円	
	国(A)	190千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	96千円				
	その他(C)	0千円				190千円
備考(注3)	令和4年度 286千円(286,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 22】 認定看護師養成支援等事業		【総事業費（計画期間の総額）】 30,120千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 271人（R4.3月）→279人（R4年度）→297人（R5年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 86人（R3.10月）→96人（R4年度）→93人（R5年度） 					
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	《R4》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数：8人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：25人（共通15人、区分別10人） 《R5》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数：12人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果がある。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	30,120千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	15,060千円		民	10,040千円	
	国(A)	10,040千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	5,020千円				
	その他(C)	15,060千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 3,663千円(3,663,000円) 令和5年度 11,397千円(11,397,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 23】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,813千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 66%（R3年度）→ 68%（R4年度）					
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	《R4》講習会受講者数：45人 《R5》講習会受講者数：50人（実習指導者講習会40人、特定分野講習会10人）					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の実施により実習指導者を養成し、実習施設の拡充を図ることで、県内での看護実習機会及び県内実習施設への就職者の増加が期待され、看護学生の県内定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,813千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	3,813千円		民	2,542千円	
	国(A)	2,542千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,271千円				
	その他(C)	0千円				2,542千円
備考(注3)	令和4年度 3,812千円(3,811,900円) 令和5年度 1千円(1,100円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 24】 看護教員継続研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 309千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会				
事業の期間	令和4年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.4%（R4.3月発表）→ 91.0%（R5.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.4%（R4.3月発表）→ 99.0%（R5.3月発表） 				
事業の内容	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者数 新任期（教員経験4年未満）：20人 中堅期（教員経験5～10年）：40人 管理期（教員経験11年以上）：40人 				
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、養成所の教員の資質向上及び定着促進を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	309千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	309千円		民	206千円
	国(A)	206千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	103千円			
	その他(C)	0千円		0千円	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 25】 助産師相互研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 875千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。					
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→30.1人（R4年）→30.1人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 					
アウトプット指標	《R4》研修参加助産師数（実人数）：20人 《R5》研修参加助産師数（実人数）：20人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの維持・向上が図られ、就業定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	875千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	875千円		民	583千円	
	国(A)	583千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	292千円				
	その他(C)	0千円				583千円
備考(注3)	令和4年度 873千円(873,400円) 令和5年度 2千円(1,600円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 26】 看護職員キャリア継続支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 16,244千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 915.7人（R2年）→1,015.4人（R4年）→1,015.4人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等					
アウトプット指標	《R4》 ・セカンドキャリア周知セミナー参加者：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：200人 《R5》 ・セカンドキャリア周知セミナー参加者：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー及び研修等の実施により、プラチナナースのセカンドキャリアを支援することで、定年退職した60歳以降の就業看護師数の増加に直接的な効果があり、県内就業看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	16,224千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	16,224千円		民	10,816千円	
	国(A)	10,816千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	5,408千円				
	その他(C)	0千円				10,816千円
備考(注3)	令和4年度 16,223千円(16,223,000円) 令和5年度 1千円(1,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,127,020千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。					
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 66%（R3年度）→68%（R4年度）→70%（R5年度）					
事業の内容	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）					
アウトプット指標	《R4》支援養成所数：15校 《R5》支援養成所数：15校					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に対して運営費助成を行うことにより、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等が図られ、県内看護職員等の増加につながる。また、運営費助成について、県内定着率及び資格試験合格率に応じた加算を行うことにより、看護師等の県内定着率の向上につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,127,020千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	7,897千円	
	基金充当額(A+B)	171,156千円		民	106,207千円	
	国(A)	114,104千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	57,052千円				
	その他(C)	955,864千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 168,803千円(168,803,371円) 令和5年度 2,353千円(2,353,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 28】 看護師等修学資金貸付事業		【総事業費（計画期間の総額）】 55,804千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和4年度～令和6年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護師数は10万対で全国40位であり、看護師少数都道府県である。2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくためには、看護学生の県外流出の防止やUIJターン者の県内就業の促進に加え、中小規模医療機関への就業促進等により、看護職員の確保が喫緊の課題となっている。</p>				
	<p>看護師等養成所卒業生の県内定着率 R3年度卒業生66% →R4年度卒業生68% →R5年度卒業生70%</p>				
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	<p>《R4》学校養成所在学者への修学資金貸与：131名 《R5、R6》学校養成所在学者への修学資金貸与：135名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	看護学生に対して返還免除条件を定め、修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	55,804千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	41,100千円		民	27,400千円
	国(A)	27,400千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	13,700千円			
	その他(C)	14,704千円		0千円	
備考(注3)	<p>令和4年度 39,913千円 (40,323,000円、返還金▲410,000円、) 令和5年度 1,187千円 (1,187,000円)</p>				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 29】 病院内保育所運営費補助金		【総事業費（計画期間の総額）】 358,915千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	病院内保育所					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） ・ 看護職員の離職率 10,1%（R2年度）→ 9.3%（R4年度）→ 9.3%（R5年度） 					
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	《R4》補助施設数：25施設 《R5》補助施設数：26施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	358,915千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	334千円	
	基金充当額(A+B)	56,634千円		民	37,422千円	
	国(A)	37,756千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	18,878千円				
	その他(C)	302,281千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 42,008千円(42,008,000円) 令和5年度 14,626千円(14,626,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 30】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 134,952千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村等					
事業の期間	令和4年度、令和5年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R4.4.1）→176人（R5.4.1）					
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。					
アウトプット指標	《R4》対象事業者数：6市町等（12病院） 《R5》対象事業者数：6市町等（12病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	134,952千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	59,978千円	
	基金充当額(A+B)	89,968千円		民	0千円	
	国(A)	59,978千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	29,990千円				
	その他(C)	44,984千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 71,759千円(71,759,000円) 令和5年度 18,209千円(18,208,521円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 31】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,043千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（委託）					
事業の期間	令和4年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R4.4.1）→176人（R5.4.1）					
事業の内容	小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	相談件数：25,000件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図ることで、小児科医の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	14,043千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	9,363千円	
	基金充当額(A+B)	14,043千円		民	0千円	
	国(A)	9,362千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	4,681千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)	令和4年度 14,043千円(14,043,108円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 32】 精神科救急医療連携研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 519千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。				
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 233人（R3.10.1）→235人（R5.10.1）→237人（R6.10.1）				
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。				
アウトプット指標	《R4》研修会受講者数：60人 《R5》研修会受講者数：60人				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	519千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	346千円
	基金充当額(A+B)	519千円		民	0千円
	国(A)	346千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	173千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和4年度 280千円(279,637円) 令和5年度 239千円(239,363円)				

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 33】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 40,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 62.3% (R4. 3. 31) →82.0% (R5. 3. 31) →82.0% (R6. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ				
事業の内容	勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用を補助する。				
アウトプット指標	《R4》補助を行う施設数：3病院 《R5》補助を行う施設数：3病院				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	40,000千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	6,666千円
	基金充当額(A+B)	20,000千円		民	6,667千円
	国(A)	13,333千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	6,667千円			
	その他(C)	20,000千円		0千円	
備考(注3)	令和4年度 0千円 令和5年度 20,000千円(20,000,000円)				

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分No. 1】 介護基盤整備等事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,110,179 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和4（2022）年度															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和4年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数20,440人															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29床（1箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">81床（5箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）	認知症高齢者グループホーム	81床（5箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）															
認知症高齢者グループホーム	81床（5箇所）															
小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,309床（87箇所） → 2,338床（88箇所） ・ 認知症高齢者グループホーム 2,511床（184箇所） → 2,592床（189箇所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 103箇所 → 105箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11箇所 → 13箇所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9箇所 → 10箇所 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金充当額		その他 (C) (注2)											
			国(A)	県(B)												
	①地域密着型サービス施設の設備	410,600 (千円)	273,733 (千円)	136,867 (千円)	(千円)											

(令和4年度計画)

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	360,299 (千円)	240,199 (千円)	120,100 (千円)	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	339,280 (千円)	226,187 (千円)	113,093 (千円)	(千円)			
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
金額	総事業費 (A+B+C)	1,110,179 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)			
	基金	国(A)			740,119 (千円)	民	740,119 (千円)	
		県(B)			370,060 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)			1,110,179 (千円)			
	その他(C)	(千円)						
備考(注5)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業 ① 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業 ② 外国人介護人材受入事業所連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	令和4(2022)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係団体・介護事業所等が一体となって、介護人材確保に係る課題等を共有し、具体的な取組・推進の方策を検討することで、関係機関・事業所等との連携強化及び協働の推進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下					
事業の内容	① 介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた総合的な取組の検討等を行う。 ② 外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催し、外国人材の確保・定着に向けた推進の方策等を検討する。					
アウトプット指標	① 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回 (WG 2回) ② 座談会の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・事業所と連携した会議等において、介護人材確保に係る課題把握や取組検討を実施することにより、効果的な事業を展開する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	343 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 228
		基金	国 (A)	228 (千円)		
			都道府県 (B)	115 (千円)	民	(千円)
			計 (A + B)	343 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【介護分 No. 3】 とちぎ介護人材育成認証制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,309 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 (一部は福祉系コンサル会社等に委託)							
事業の期間	令和4(2022)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増及び離職率の低下							
事業の内容	認証制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。							
アウトプット指標	令和4年度認証法人：25 法人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,309 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	66 (千円)	
		基金	国 (A)				9,539 (千円)	9,473 (千円)
			都道府県 (B)				4,770 (千円)	
			計 (A+B)				14,309 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 9,473 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【介護分 No. 4】 地域における介護のしごと魅力発信事業 ① 介護の日啓発事業 ② 介護人材確保対策広報事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 961 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	① 栃木県 (一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催) ② 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和4(2022)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増						
事業の内容	① 厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や、職員の介護技術や情報交換等を実施 ② 介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知 (広報誌の作成、時刻表新聞掲載等によるPR)						
アウトプット指標	イベント参加者：約40人						
アウトカムとアウトプットの関連	① 介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの開催により、介護職のイメージアップを図り、介護職への参入を促進する。 ② 介護職のイメージアップのための広報及び各種制度の周知を行うことにより、幅広い層の介護職への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		961 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	334 (千円)
		基金	国 (A)	641 (千円)		民	307 (千円)
			都道府県 (B)	320 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	961 (千円)			307 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,562 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和4(2022)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、多様な世代を対象とした人材の掘り起こしが期待されており、職場体験や講座を行うことにより、介護職への参入促進を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増					
事業の内容	介護職に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び講座を実施する。					
アウトプット指標	職場体験参加者：100人					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代を対象に、職場体験及び講座を実施することにより、介護職への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,562 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 1,041 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,041 (千円)
		基金	国 (A)	1,041 (千円)		
			都道府県 (B)	521 (千円)		
			計 (A+B)	1,562 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業										
事業名	【介護分 No. 6】 介護員養成研修受講費用助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)										
事業の期間	令和4(2022)年度										
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対して、介護員養成研修受講費用を助成することで、質の高い職員の参入促進を図る。										
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増										
事業の内容	訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に、費用の一部を助成する。30人×50,000円（上限）										
アウトプット指標	介護員養成研修受講者：30人										
アウトカムとアウトプットの関連	介護員養成研修受講者に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+B+C)		1,500				（国費） における 公民の別 （注1）	民		
		基金	国（A）	(千円)						1,000	（千円） 1,000
			都道府県（B）	(千円)						500	
			計（A+B）	(千円)						1,500	
その他（C）		(千円)		うち受託事業等（再掲） （注2） (千円) 1,000							
備考（注3）											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業(イ)						
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,991千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和4(2022)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。						
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増						
事業の内容	県福祉人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。						
アウトプット指標	雇用創出：80人						
アウトカムとアウトプットの関連	県福祉人材・研修センターの機能を活用し、県内全域において求職・求人相談を実施することにより、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,991 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	9,327 (千円)			9,327 (千円)
			都道府県 (B)	4,664 (千円)			
			計(A+B)	13,991 (千円)			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) 9,327 (千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,611 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和4 (2022) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町及び県が主体となった取組が求められている。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉人材・研修センターによる県全域を対象とした研修の実施及び受講者の就労支援							
アウトプット指標	実施市町：12 市町 県：年2回実施 (1回あたり30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	市町及び県が実施主体となり地域住民の掘り起こしを行うことにより、多様な人材の介護業界への参入を促進し、介護サービス従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,611 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	1,500 (千円)	
		基金	国 (A)					1,741 (千円)
			都道府県 (B)					870 (千円)
			計 (A+B)					2,611 (千円)
		その他 (C)		(千円)				241 (千円)
						うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 9】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,194 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4(2022)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増							
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。							
アウトプット指標	新規貸付人数：270人							
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,194 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	28,129 (千円)			民	28,129 (千円)
			都道府県 (B)	14,065 (千円)				
			計 (A+B)	42,194 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)					
事業名	【介護分 No. 10】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,595 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会					
事業の期間	令和4(2022)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増					
事業の内容	他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。					
アウトプット指標	新規貸付人数：300人					
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		62,595 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 41,730 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	41,730 (千円)		
			都道府県 (B)	20,865 (千円)		
			計 (A+B)	62,595 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【介護分 No. 11】 介護人材キャリアアップ研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,272 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 (団体に委託) 事業者団体等							
事業の期間	令和4 (2022) 年度							
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。							
アウトプット指標	研修受講者：3,000 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上につなげ、離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,272 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	4,181 (千円)				4,181 (千円)
			都道府県 (B)	2,091 (千円)				
			計 (A+B)	6,272 (千円)				
		その他 (C)	(千円)	848 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (ハ)					
事業名	【介護分 No. 12】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,053 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は団体に委託)					
事業の期間	令和4(2022)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。					
	アウトカム指標： 介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増					
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。					
アウトプット指標	①研修修了者数：210人 (70人×3クール) ②全国研修会受講者：2人 実習指導者養成研修受講者：100人 介護支援専門員資質向上検討会開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,053 (千円)	基金充当 額	公	145 (千円)

(令和4年度計画)

	基金	国 (A)	1,369 (千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	684 (千円)			1,224 (千円)
		計 (A + B)	2,053 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			1,224 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【介護分 No. 13】 離職者届出制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,644 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和4(2022)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増							
事業の内容	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。							
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ600人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材の届出制度を効果的に運用し、潜在的有資格者の将来的な再就業に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,644 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	2,429 (千円)				2,429 (千円)
			都道府県 (B)	1,215 (千円)				
			計 (A+B)	3,644 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等(イ)	
事業名	【介護分 No. 14】 認知症ケア人材育成研修事業 ① 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修 看護職員認知症対応力向上研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症介護指導者フォローアップ研修 ③ 認知症サポート医養成研修 連携強化・フォローアップ研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,549 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県 (栃木県歯科医師会他に委託) ② 栃木県 (とちぎ認知症介護研修センター他に委託) ③ 栃木県 (国立長寿医療研究センター他に委託)	
事業の期間	令和4(2022)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容	① 歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ② 認知症対応型サービス事業管理者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③ かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に習得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。	
アウトプット指標	(研修受講予定人数等)	

	①歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 ③認知症サポート医養成研修：45人 連携強化・フォローアップ研修：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,549 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	7,033 (千円)			7,033 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	3,516 (千円)				
			計(A+B)	10,549 (千円)				
		その他(C)		(千円)			7,033 (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)								
事業名	【介護分 No. 15】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 703 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	市町								
事業の期間	令和4 (2022) 年度								
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。								
	アウトカム指標：市民後見人の増								
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。								
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人								
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		703 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	350 (千円)		
		基金	国 (A)	350 (千円)				公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	175 (千円)					
			計 (A+B)	525 (千円)					
		その他 (C)		178 (千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ)					
事業名	【介護分 No. 16】 社会福祉施設新任職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和4 (2022) 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	エルダー・メンター制度を充実させることにより、新人介護職員等の早期離職防止と先輩職員のマネジメント技術の向上を図る。					
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下					
事業の内容	介護事業所等新任職員を対象とした先輩職員等との交流を通して職員としての心構えの理解や仕事の悩み等の共有・解消を図る研修を実施する。					
アウトプット指標	研修参加者 100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	先輩職員や同期職員との交流により、職員としての心構えを理解するとともに、仕事の悩み等の共有・解消を図ることにより、職場定着・離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		250 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 167 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 167 (千円)
		基金	国 (A)	167 (千円)		
			都道府県 (B)	83 (千円)		
			計 (A+B)	250 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)					
事業名	【介護分 No. 17】 雇用管理改善方策普及・促進事業 ① 医介連携ソフト普及事業 ② 社会福祉施設長研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 571 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① (一社) 栃木県医師会 ② 栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和4 (2022) 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	① 介護職員及び介護支援専門員の事務処理の負担軽減を図るため、事業所内外の他職種間での利用者の情報共有を図ることが必要である。 ② 離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。					
	アウトカム指標 ① 介護サービス従事者の離職率の低下 ② 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。					
事業の内容	① 在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携システムであるメディカルケアステーション (本県名称: どこでも連絡帳) を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護職員・介護支援専門員の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会の開催経費を助成する。 ② 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。					
アウトプット指標	① 参加者: 延べ 50 人 ② 研修参加者: 70 人					
アウトカムとアウトプットの関連	① 講習会を通して、医介連携システムを普及させることにより、職員の負担軽減及び離職率の低下を図る。 ② 管理者に対する研修や相談会等の実施により、労働環境の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	571 (千円)	基金充当 額	公	(千円)

(令和4年度計画)

	基金	国 (A)	381 (千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	381 (千円)
		都道府県 (B)	190 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	571 (千円)			57 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)							
事業名	【介護分 No. 18】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 19,545 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業者							
事業の期間	令和4(2022)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や業務効率化、高齢者の自立を促進するため、介護事業所への介護ロボット導入が求められている。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増、介護サービス従事者の離職率の低下							
事業の内容	介護ロボットを導入する介護事業者に対し導入経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	介護ロボット導入：45 台 見守り機器の導入に伴う通信環境整備：4 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,545	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		(千円)			13,030 (千円)	
		基金	国 (A)	13,030				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	6,515				
			計 (A+B)	19,545				
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)						
事業名	【介護分 No. 19】 ICT導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,955 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護サービス事業者						
事業の期間	令和4(2022)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や介護サービスの生産性向上のため、介護事業所へのICT機器導入が求められている。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増、介護サービス従事者の離職率の低下						
事業の内容	ICT機器を導入する介護事業所に対し導入経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	ICT機器導入：9事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	ICT機器を導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,955 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	5,970 (千円)			5,970 (千円)
			都道府県 (B)	2,985 (千円)			
			計 (A+B)	8,955 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【介護分 No. 20】 介護サービス事業者等コロナ対応支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,482,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県((一社)栃木県老人福祉施設協議会、(一社)栃木県老人保健施設協会に委託)、介護サービス事業者							
事業の期間	令和4(2022)年度～令和5(2023)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 介護サービス事業所等における必要なサービスの継続							
事業の内容	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。							
アウトプット指標	補助実施事業所 延べ719事業所、施設等							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,482,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国 (A)	988,000 (千円)				988,000 (千円)
			都道府県 (B)	494,000 (千円)				
			計 (A+B)	1,482,000 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				6,000 (千円)
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。